

会議室ご利用のお願い

2020年10月30日改訂

◇予約方法と料金及び時間について

- * 利用の際は、利用日前（2ヶ月前）から随時お電話にて受付致します。
（例）6月1日のご利用希望は、4月1日9時よりお電話にて仮予約が可能となります。
（ご利用の2ヶ月前が休館日の場合はその翌日9時より受付）
- * お電話での仮予約後、所定の様式書類を提出していただき予約完了となります。（お電話での仮予約なく申込書類のみ提出いただいた場合は受付できません。）
- * 利用料金は、予約申込み時又は利用日に納入とします。（一度納入された利用料金はご返金できません）
- * 利用料金は、準備（設営）及び撤収時間も含みます。
- * 利用時間は、午前9時～午後9時です（木曜日は休館日）
- * 00分開始から00分終了時刻の受付のみとなります。
- * 物品の販売・売買契約行為は、事前に大分県への申請が必要です。
- * 搬入車両は管理事務所への事前申請が必要です。

◇ご来場者への案内表示（入口～会議室）について

- * 主催者にて、案内表示又は係員による誘導をお願いします。

◇ご注意！

利用備品、床面及び壁面などに損傷が発生しましたら、利用者において弁償していただくこととなりますので、ご利用の際はご注意下さい。
原状復旧をお願いいたします。

◇ご利用についてのお願い

- * 会議以外の目的で会場をご利用の場合は、予め打合わせが必要となります。
- * 利用当日の部屋の変更・時間の短縮は原則的にできません。なお、利用時間の延長については、空きの場合は可能です。
- * 会議室は隣接室使用の場合、若干音の漏れがありますので、ご了承ください。
- * **会議室利用前に管理事務所に必ずお立ち寄り下さい。開錠は申し込み利用時間の5分前になります。**
- * 管理事務所にご用の際は、内線／1129をダイヤルください。
- * 机を移動する時は、ストッパーをOFFにして下さい（床面損傷）
- * 壁面には、テープ類及び画鋲のご使用は禁止します。
- * 会議室内は、禁煙です（所定の場所で喫煙下さい）
- * 他の会議室からの机、椅子などの移動はできません。
- * 会議終了時には、机、椅子を元の位置に戻し、管理事務所にご連絡ください。
- * 発生しましたゴミは、お持ち帰りをお願いします。
- * 会議室を出られる時には、照明、空調をOFFにしてください。
- * 音楽等、大きな音を出すような行為はご遠慮ください。
- * アロマ等、匂いの強いもののご利用はできません。

大分スポーツ公園管理事務所（昭和電工ドーム大分1F）

TEL 097-528-7700 FAX 097-528-7711